

教育委員会会議 平成28年6月定例会 会議録

日 時	平成28年6月30日 (木) 13:30 開会 15:00 閉会	会 場	教育委員会室
出席委員	原田 良一 長江 真理子 真木 源 森 尚美	寺元 貴幸	
出席職員	和和学校教育部長 松尾生涯学習部長 忠政こども保健部長		
	戸田学校教育部次長(兼)企画調整官(兼)教育総務課長 朝田生涯学習部企画調整官		
	分部学校教育部次長(兼)学校施設課長 後藤生涯学習部次長(兼)スポーツ課長		
	土居生涯学習部次長(兼)鶴山塾長 小坂田生涯学習部次長(兼)文化課長		
	平井こども課長 片岡学校教育課長 丸山保健給食課長		
	谷口図書館長 尾島津山市史編さん室長 岡本生涯学習課主幹		
	仁木教育総務課主幹 近藤教育総務課主任		
議 事	案 件	担 当 課	
<p>1.開 会</p> <p>2.教育長あいさつ</p> <p>3.会議録署名者 について</p> <p>4.前会会議録の 承認</p> <p>5.教育長等の 報告</p> <p>6.議 事</p> <p>(1)議 案</p> <p>(2)報 告</p> <p>7.その他</p> <p>(1)各課からの お知らせ</p> <p>(2)次回定例会の 開催について</p> <p>(3)その他</p> <p>8.閉会</p>	<p>(1)議案 及び(2)報告 は非公開へ、最後に審議</p> <p>「平成28年度全国及び岡山県学力・学習状況調査」の調査結果の公表について (学校教育課)</p> <p>頑張る学校応援事業の推薦について (学校教育課)</p> <p>津山市教育相談センター鶴山塾運営委員会委員の委嘱について (生涯学習課)</p> <p>津山文化センター整備方針の策定について (文化課)</p> <p>平成28年度6月定例会の質問答弁について (各 課)</p> <p>津山市公民館活動推進協議会委員の委嘱及び解嘱について (生涯学習課)</p> <p>津山市教育相談センター鶴山塾ボランティア「とまり木」の委嘱について (生涯学習課)</p> <p>津山市教育相談センター鶴山塾に係る市外通塾生の受け入れについて (生涯学習課)</p> <p>若者定住促進奨学金返還金補助事業に係る検討状況について (生涯学習課)</p> <p>2016リオデジャネイロオリンピックへの市内在住選手の出場決定について (スポーツ課)</p> <p>第50回「津山市子どもまつり」の開催について (生涯学習課)</p> <p>津山市教育委員会会議7月定例会の日程について 平成28年7月28日(木)午後1時30分から</p>	<p>(学校教育課)</p> <p>(学校教育課)</p> <p>(生涯学習課)</p> <p>(文化課)</p> <p>(各 課)</p> <p>(生涯学習課)</p> <p>(生涯学習課)</p> <p>(生涯学習課)</p> <p>(生涯学習課)</p> <p>(スポーツ課)</p> <p>(生涯学習課)</p>	

傍聴者 0名

教育委員会会議 平成 28 年 6 月定例会 会議録

(13 : 30)

1. 開 会

2. 教育長あいさつ

3. 会議録の署名者の件について

津山市教育委員会会議規則第 15 条第 2 項の規定による。

4. 前回会議録の承認

全員賛成

非公開事案の採決

議事の前に、6. 議事(1)議案 は津山市教育委員会会議規則第 13 条第 1 項第 4 号の規定に該当するとして、(2)報告 は津山市教育委員会会議規則第 13 条第 1 項第 3 号の規定に該当するとして、以上 2 件の非公開を全員一致で可決承認。

5. 教育長等の報告

今回は該当なし

6. 議事

(1) 議案

「平成 28 年度全国及び岡山県学力・学習状況調査」の調査結果の公表について（学校教育課）

概要説明

県の学力テストについては、まもなく公表となります。全国につきましては、例年どおり 8 月末に届き、9 月以降の公表になる。詳細については決定していないので協議をお願いしたい。全国及び県の学力・学習状況調査の目的が、児童・生徒の学習状況を把握・分析して、指導がどうであったか、子どものつまずきがどこにあるかを把握しながら改善を図っていくことが目的。したがって、津山市においては、毎年、公表の様式を示して授業改善の進捗状況、子どもの学力の状況はどのようなものであるかを保護者及び地域に説明していくという意味で公表している。今年度についても、同様の方法により結果を公表して、説明責任を果たしていきたい。具体的には、平均正答率、正答分布のグラフを使った成果と課題、今後の取り組みについて文書表現で示す。昨年度のもの 4 ページにあります。この様式で、今年度も公表したい。個別の学校については、平均正答率は、非公開。これは、点数が出ることによって、過度な競争、学校間格差、児童・生徒への影響を考慮して非公開としたい。統一の様式を用いて検証の結果、改善プランについては、きちんと文章で示していきたい。その資料が 6 ページ。教育目標・指導重点に基づいて文章記述にして、成果と課題、課題に対する改善方法、今後の取り組み等、目標値を示しながら公開する。なお、6 ページについては、昨年度 12 月と 3 月に、その改善プランの進捗状況についても、公表している。今年度も同様に取り組みたい。

全員の挙手により原案通り可決承認

津山市教育相談センター鶴山塾運営委員会委員の委嘱について（生涯学習課）

概要説明

津山市教育相談センター鶴山塾運営委員会規則第 3 条及び第 4 条の規定に基づき、運営委員を委嘱するもの。委員は 12 ページの 18 名。委嘱期間は 2 年間です。

全員の挙手により原案通り可決承認

津山文化センター整備方針の策定について（文化課）

概要説明

大改修を予定しております津山文化センターは、前々回の協議会で内容についてはご説明させていただ

きました。教育委員会と津山市の双方で定めとなっておりますので、市長部局でも、しかるべき会議体に挙げて行っている。協議会で説明しました後、少し内容が変更になっておりますが、大まかな方針については変わっておりません。まず、「はじめに」があり、第1章津山文化センターの現状と課題及び長寿命化などに向けた取り組み 1 設立経過及び改修経過と課題(1)津山文化センターの設立経緯をまとめた。(2)改修経過と課題。2 長寿命化に向けた取り組み(1)津山市文化施設検討懇談会を開催し平成26年3月に報告書が提出された。津山文化センターの建築経過や意匠のすばらしさを考えると、新築するのではなく今後も大切に利用していきたいという内容の報告です。(2)耐震診断とその結果、昨年耐震診断を行いました。震度5強の地震については、崩壊の恐れはない。津山市で想定されている震度6強では、崩壊の危険性がある。耐震壁の設置と大ホールの天井部分の改修が必要。(3)津山市公共施設マネジメント基本方針に基づく検討は、前回説明した部分からは、加筆している。現在津山市公共施設マネジメント基本方針と整合性を図る課題があります。5つの取り組みの方針に1つ1つ照らし合わせて、津山文化センターをどう位置付けるか検討を行った。まず、(ア)の面積総量の適正化と多機能化の推進については、今後の耐用年数をむかえ、引き続き、行政需要がある、施設の受け皿として、財政的な負担を果たしながら、多機能対応形の施設とする。(イ)長寿命化の推進については、老朽化した部材や設備の更新、バリアフリー化と環境負荷を低減するための設備投資など、建物の構造的な寿命を延ばし、機能を高める改修を行う。(ウ)施設の管理運営コストの縮減と財源の確保というところでは、指定管理者制度を導入し、効率的なコスト縮減を図り、改修時に再生可能エネルギーの導入を検討し、ライフサイクルコスト(生涯費用)の削減を進める。(エ)市民との情報及び認識の共有化、市民に対して、あらゆる機会に今後の方針を周知し、行政と市民の課題の共有を図っていく。(オ)個別の施設管理計画の策定、他の文化ホールの策定につきましても、個別計画のあり方について検討していく。5つの方針に照らし合わせ、津山文化センターは既存施設の集約、再編を進めるための拠点施設として位置づける。長寿命化の取り組みを進める位置づけをするという施設にする。

第2章整備方針は、前回の協議会から大きく変わっていません。津山文化センターの基本的な考え方は施設や立地の特徴を活かして、市民が交流しにぎわいの創出につながる本市の芸術文化拠点施設をめざす。2 津山文化センターの整備基本方針は6点。意匠の継承。耐震改修。低炭素化に向けた改修。長寿命化と安全性の確保。バリアフリー化と機能向上、市民芸術活動の活性化とにぎわい創出。

第3章施設計画。大ホールの機能と規模、芸術文化の拠点施設とする。引き続き多目的ホールとする。大ホールの座席数は1,000席が必要である。展示ホールの機能としては、南側に壁画がありますが、著名なグラフィックデザイナーの栗津潔の作品で、本館と一体となった意匠の構成をしていることもあり、引き続き、これを残していく。展示機能の更新や向上を行って、音楽でよく使われるがりハーサル室としての機能も持たしていく。遊休スペースや既存スペース、結婚式場やレストラン、会議室を再利用、機能の向上を図っていく。改修を必要とする項目、基本方針6点に照らし合わせて、1.意匠の継承、デザイン、屋根、外壁の改修を行う。大ホールの映写室のあたりに、耐震壁を設置する。現行の法律にかかっていない大ホール天井の改修を行う。低炭素化に向けた改修は、自然エネルギーを利用して、低炭素化の提言を考慮に入れた総合的な低炭素化を図る。4.長寿命化と安全性の確保は、快適な空間づくりを前提にした老朽化施設の改修と安全性の確保ということで、機械設備、大ホールの天井、壁、床、建具などの内装改修。難燃性・防火性などの安全性に考慮した改修を行う。5バリアフリー化と機能向上、地域に開かれた施設として、多様な人々を受け入れるために必要となるバリアフリー化や、技術進展に対応した施設・設備の更新ということで、エレベータの新設やトイレの改修、電気設備の改修、舞台関係装置の更新を項目として挙げております。6 市民芸術活動の活性化とにぎわい創出については、展示ホールやレストランなどを市民芸術活動の場として利用できる施設へ変更を考えていく。

第4章、改修のスケジュールは、28年度から基本計画、各種設計をして、平成31年度末までの工事完了のスケジュール。

第5章、改修後の管理運営計画、長寿命化に向けた施設管理をして「津山市公共施設マネジメント基本方針」に基づいて、従来の事後保全型から予防保全型に移行する。今後、事業推進に向けては、詳細な部分の検討が必要になってくるため、この基本方針に基づいて、市民の意見を聴くような機会を設けて、専門家の意見を反映させる整備検討委員会の設置をして、事業の円滑な推進に取り組む。

全員の挙手により原案通り可決承認

(2) 報告

平成28年度6月定例会の質問答弁について(各課)

概要説明

(学校教育部)

各課とあるが各部ごとに報告する。6月議会は6月6日から28日までの会期で開催された。一般質問は、6月13日から17日の日程で行われ、24議員から質問があった。学校教育部には、11議員から公教育に関する質問や、学力テスト、組体操や、義務教育学校に関するものなど幅広い分野での質問があった。主な質疑の内容は、図書クーポン券の事業内容や成果について、がん教育について、教育長に就任して感じていること、ICT機器を年次的に整備していく必要性、子どもたちの幸せのための決意、組体操の事故防止について、ライフデザイン教育についてである。(以上の質問に係る答弁を資料により説明)

(生涯学習部)

生涯学習部では、11人の議員から公民館整備、青少年の健全育成、津山城跡の整備、美術館構想などについて質問があった。主な質疑の内容は、田邑公民館改修について、昨年の津山署管内で大麻取締法で逮捕された少年が7人いたことについて、低年齢期におけるスポーツの関わり、スポーツ環境について、津山城跡保存整備計画(第2期)について、美術館構想と複合施設について、公民館整備の統廃合についてである。(以上の質問に係る答弁を資料により説明)

(こども保健部)

こども保健部では、3人の議員から幼稚園関係の質問があった。主な質疑の内容は、新しい公立幼稚園の機能や役割の充実について。特別な支援が必要な園児と保護者への支援について、現在の特別支援に対する状況について、津山西エリアの拠点幼稚園と公民館の複合施設についてである。(以上の質問に係る答弁を資料により説明)

津山市公民館活動推進協議会委員の委嘱及び解嘱について(生涯学習課)

概要説明

津山市公民館条例施行規則第2条の3及び津山市公民館活動推進協議会設置要領に基づき、津山市公民館活動推進協議会委員を委嘱及び解嘱したので報告する。委嘱については3名。解嘱については4名。

津山市教育相談センター鶴山塾ボランティア「とまり木」の委嘱について(生涯学習課)

概要説明

鶴山塾ボランティア「とまり木」設置要領第3条に基づき、54名の方々を教育長より委嘱したので報告する。委嘱期間は2年間。

若者定住促進奨学金返還金補助事業に係る検討状況について(生涯学習課)

概要説明

1. 事業概要です。この事業の目的は、若者の定住促進、地域を支える優秀な人材の確保を図ることです。

その目的を達成する方法として、地元産業界等と行政が協働して、津山市に定住し、津山圏域に就職する大学生等新規学卒者の奨学金返還に対する助成制度を作ります。枠内の図をご覧ください。左上に「地元産業界」としてあります。対する右上に「津山市」とございます。下向き矢印の中にあるように、地元産業界からご寄附を7千万円いただきます。同時に、津山市も2億円を出捐します。そして、網掛け部分の 仮称「津山市帰ってきんちゃん若人応援基金」を造成します。合計2億7千万円の基金になります。基金運用は、取り崩し型で、積立期間は平成28年度から31年度の4か年です。

この基金を原資として、網掛け部分下の津山市若者定住促進奨学金返還金補助を行います。対象とする奨学金は、日本学生支援機構学資金に加えて、津山市が運用している磯野計記念奨学金と津山市奨学金です。補助金支給期間は、平成32年度から37年度の6年間です。1人あたりの補助金額は、日本学生支援機構第1種金、および磯野計記念、津山市奨学金については、月額上限2万円を36か月分の最大72万円です。2種の場合は、月額上限2万円の24か月分です。その下の四角ですが、このような補助金を交付することにより、大学等の新規学卒者の津山市居住と津山圏域での就労の目標を年間90人といたします。

少し上に戻りますが、地元産業界と津山市の間の楕円をご覧ください。地元産業界と津山市の連携の仕方ですが、具体的には基金協議会を設立いたします。その役割として、寄附金についての検討、事業効果の検証、平成32年度に予定しております事業見直しに参画という3点を挙げております。

続いて、2. 補助金交付までの流れです。例えば、ということ、四年制の大学に在学の場合です。大学3年、4年の間に対象者として登録していただきます。就職3年経ったところで、補助金を申請していただき、交付という運びです。

対象者として登録できるのは、四年制六年制の大学、短大、大学院、高専、高専専攻科、専修学校専門課程に在学している方です。

大学等を卒業した後の要件は、真ん中の四角にありますように、通算3年以上の津山市居住、通算3年以上の津山圏域での常用雇用による就労、この場合個人事業主やその従業員も含まれます。対象となる奨学金を36か月分以上返還していること、の3点です。さらに、補助金申請時には満30歳未満であること、という条件にしております。

最後に、3. 準備検討会の経過と今後の取り組みです。左の五角形にありますように、今年1月から5月にかけて、4回にわたり準備検討会を開催いたしました。そして、8月に仮称津山市帰ってきんちゃい若人応援基金協議会を立ち上げます。9月議会で、基金条例案と補正予算案を上程いたします。議決をいただきましたら、制度の周知を始めます。同時に登録者の募集開始と寄附金の募集を開始いたします。

2016 リオデジャネイロオリンピックへの市内在住選手の出場決定について（スポーツ課）

概要説明

このことについては、マスコミ報道等もたくさん受けておられますが、昨日、教育長同席のもと、壮行会を行った。教育委員会の場では、2月に口頭で報告しましたが、オリンピックも1ヶ月少々となったので、改めて報告する。プロフィールとしては25歳。津山市田邑出身で、アルソックに所属を変更、身長185cmと体格もいい。国際大会でも太刀打ちできる方という印象。向陽小学校・津山西中学校、津山工業高校を卒業されて、大阪産業大学に進学された。ライフル射撃の中でもエアライフル競技。5mm程の平たい玉を空気若しくはガスの圧力で打つ競技。60発を撃って654点満点で、上位8名のファイナル進出を目指すのが第1目標。そのファイナルの中で、更に勝ち抜きでメダルを狙うそうです。主な戦歴は、大阪産業大学に進学してから、ライフル射撃に出会ったので、経験が浅いですが、平成25年国体初出場をはたされ、全日本選手権大会等で日本新記録を出しながら優勝を重ねられ、昨年の5月にナショナルチームに入られたばかりです。国体優勝を経て、今年の1月にアジア予選大会で、自身のもつ日本記録を更新して優勝し、五輪出場に内定した。伸び盛りで、期待をしております。津山市の対応としては、昨日、オリンピック出場壮行会をご両親にも参加いただき、資料に書いておりますメンバーで行いました。花束と激励金をお渡しし、市役所正面玄関から新聞発表では職員150名ということにしましたが皆で大きな拍手で見送らせていただいた。いい成績を挙げられた暁には、新しいことも考えていけないといけな。オリンピックでは、この選手を追いかけて見ていただけたらと思います。

（非公開）
削除

7. その他

(1) 各課からのお知らせ

第50回「津山市子どもまつり」の開催について（生涯学習課）

概要説明

津山市子どもまつりを7月18日（月）海の日に午前10時半から午後2時までアルネ津山4階の地域交流センターで実施します。この事業については生涯学習の成果の発表の場、生涯学習のきっかけづくりになってもらいたいということで、陶芸教室を始め、ものづくり、各種体験コーナーを交えた見どころ満載のイベントです。

(2) 次回定例会の開催について

教育委員会会議7月定例会を、平成28年7月28日（木）午後1時30分から開催。
全員賛成により決定

(3) その他（なし）

8. 閉会

（15：00）